

北海道気候変動適応計画 令和2年度関連施策実施状況

番号	第7章1(1) 取組の推進		令和2年度気候変動適応関連施策	事業名	所管部	予算額(千円)			R2の主な取組・進捗状況	課題	今後の方向	備考
	分野	主な施策				R1年度	R2年度	R3年度				
1 ・ 1	産業	☐気象情報等を踏まえた営農技術対策の推進	営農技術対策の実施	普及活動推進事業	農政部	103,988	96,249	90,224	気象情報や農作物生育状況調査結果に応じた営農技術対策を策定(定期:11回、臨時:5回)した。	突発的な異常気象に対する臨時的技術対策についても、気象台と連携のもと事前に策定し、指導する必要がある。	引き続き、営農技術対策を策定する。	
1 ・ 2	産業	☐生産安定につながる品種や栽培技術の開発の推進	環境と調和した持続的農業を推進するための技術開発	道総研と連携した取組の実施	農政部	13,486,000の内数	13,396,000の内数	13,199,000の内数	気候変動に適応する品種及び栽培技術の開発に向けた取組を実施。	みどりの食料システム戦略等を受け、気候変動緩和策にも取り組む必要がある。	引き続き道総研農業研究本部と連携し、取組を進める。	
1 ・ 3	産業	☐農地等の排水対策の強化	農業農村整備事業に関する取組の実施	農業農村整備事業費	農政部	35,703,767の内数	39,637,258の内数	47,358,894の内数	地域の実情に応じた農地の排水対策の検討	各地域の近年の降雨傾向の把握	アメダス観測資料の解析から近年の降雨傾向について地域ごとに検討	
1 ・ 4	産業	☐農地等の排水対策の強化	農業農村整備事業に関する取組の実施	農業農村整備事業費	農政部	35,703,767の内数	39,637,258の内数	47,358,894の内数	基盤整備の実施による土壌からの温室効果ガス削減量の「見える化」を検討。	—	農業農村整備事業による温室効果ガス削減効果について検討を進める。	
1 ・ 5	産業	☐農地等の排水対策の強化	多面的機能支払交付金の活用	多面的機能支払事業費	農政部	9,282,053	9,195,189	9,326,947	全道152市町村741組織において地域資源の適切な安全管理に取り組む地域の共同活動を支援した。	継続地区の着実な実施が必要である。	引き続き、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮させるため、本事業を活用し、地域の共同活動への支援を継続する。	
1 ・ 6	産業	☐計画的な森林の整備及び保全	地域森林計画編成事業(計画の策定)	地域森林計画編成事業費	水産林務部	58,265の内数	76,792の内数	64,512の内数	令和2年12月の3つの地域森林計画策定(宗谷、網走東部、胆振東部)に向けて「地域森林づくり検討会」を3箇所で開催し(令和2年7~8月、参加者数:177名)、森林計画制度についての説明を行うとともに、それぞれの地域の課題やそれらに対する地元の意見の把握を実施。	適切な森林施策を確保し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、森林資源情報や森林所有者情報などの森林に関する情報を的確かつ効果的に把握、分析し、森林計画等に適切に反映できる情報管理体制の整備を図る必要がある。また、より精度の高い森林現況の情報を把握するためには、市町村との情報の共有化も併せて行う必要がある。	令和3年12月の2つの地域森林計画策定(留萌・釧路根室)に向けて「地域森林づくり検討会」を森林計画区ごとに開催	
1 ・ 7	産業	☐計画的な森林の整備及び保全	森林保護事業の実施	森林保護事業費	水産林務部	19,083	19,017	19,011	野ねずみ駆除4,552haを実施。	突発的に発生するおそれのある森林の病害虫等の種類に応じて、適期に適切な処理を早急に実施することで、病害虫等のまん延を防止し、森林を保全するため、継続して駆除を実施する必要がある。	継続して、森林の病害虫等の駆除を実施する必要がある。	
1 ・ 8	産業	☐海洋環境、主要水産資源モニタリングの推進	気候変動が北海道周辺海域の水産業に与える影響の解明	道立総合研究機構と連携した取組の実施	水産林務部	580	679	298	(R3年の主な取り組み)衛星データなどで得られた外洋域の海面水温とその将来予測値について新たにデータベース化を行った。	サケやコンブ類以外の魚類への影響についても検討が必要。	道総研水産研究本部と連携し、取組を進める。	
1 ・ 9	産業	☐海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備の推進	水産基盤整備事業の実施(漁場)	水産基盤整備事業費(漁場)	水産林務部	8,395,800の内数	7,929,800の内数	6,478,500の内数	魚礁や産卵礁等の整備を実施し、水産資源の生産力向上や生態系の維持・回復を図った。	海洋環境変化や漁場の環境悪化に対応した整備が必要	豊かな生態系の創造による海域全体の生産力の底上げをめざし、水産物の動態・生活史に配慮した沿岸・沖合域における良好な生態環境空間の整備を進める。	
1 ・ 10	産業	☐気候の変化や極端な気象現象による観光業への影響調査	気候の変化や極端な気象現象による観光業への影響調査	広域アクションプラン策定事業への参加	環境生活部	—	—	—	環境省が主催する気候変動適応における広域アクションプラン策定事業に参加し、本道における気候変動がもたらす観光業への影響を調査	「観光への気候変動影響」に関する市町村アンケート調査を実施した結果、「自然観光資源(雪)に関する影響」への懸念の意見あり	主な検討対象を「積雪量及び雪質の変化によるスキー場への影響」として検討	
2 ・ 1	自然環境	☐各種環境のモニタリングによる変化の把握	公共用水域の水質測定の実施	水環境対策費	環境生活部	76,813	75,938	73,546	公共用水域常時監視(R2:90水系356地点)、地下水常時監視(R2:64市町村126井戸)、特定事業場立入検査(R2:568事業場636回)、地域の環境保全団体等が策定する流域環境保全計画への助言・支援を実施した。	公共用水域全体の水質環境基準の達成率は約9割となっているが、湖沼など閉鎖性水域における達成率は低くなっている。農村地帯の地下水において、環境基準超過の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されている。環境基準未達成水域などにおける水質汚濁の防止や健全な水循環の確保に向けた取組みの推進については、他部局、国や市町村、さらには地域住民や産業界などと連携して取り組む必要がある。	・今後とも、公共用水域・地下水の常時監視や事業場等への立入検査による監視・指導を効果的かつ効果的に実施していくとともに、関係機関と連携して、汚濁発生源対策に取り組む。 ・健全な水循環の確保の取組を図るため、引き続き、「北海道e-水プロジェクト」などを活用して、地域関係団体の活動を支援していく。	
2 ・ 2	自然環境	☐各種環境のモニタリングによる変化の把握	『北海道水道ビジョン』に基づく取組の実施	水質衛生検査費	環境生活部	13,864	13,861	15,464	水道水の安全を確保するため、水質検査機器を衛生研究所及び保健所に設置し、水道法に基づく水質検査等を実施(検査件数:3,054件)した。	保健所の水質検査依頼件数が年々減少しているが、道の役割として、地域の水質検査体制を維持していく必要がある。	衛生研究所及び保健所による検査体制を維持していく。	
2 ・ 3	自然環境	☐各種環境のモニタリングによる変化の把握	地域森林計画編成事業(森林資源の現況把握等)	地域森林計画編成事業費	水産林務部	14,300	76,792の内数	64,512の内数	天然林87箇所の標準地調査等(立木調査、更新木調査、下層植生及び土壌浸食調査等)を実施した。	近年高まりつつある広葉樹のニーズに対応するために、広葉樹の利用可能な資源量を把握する必要がある。	引き続き調査を実施していくとともに、調査結果に基づき、天然林資源を将来に渡って持続的に利用していくために必要な調査・資源の把握方法・施策方法等について試験研究機関と連携し、検討を進める。	
2 ・ 4	自然環境	☐希少野生動植物種の保護対策の推進	希少野生動植物種保護対策の実施	生物多様性保全推進事業費[自然環境計画推進費]	環境生活部	10,395の内数	10,198の内数	9,490の内数	希少野生動植物種保護対策として、ヒダカソウなどの指定希少野生動植物種のモニタリングの実施や、国と連携してタンチョウの保護増殖事業を実施したほか、レッドリスト(絶滅のおそれのある種のリスト)の見直し作業を進めた。	希少種の保護については、絶滅のおそれに応じて適切に進めていく必要があることから、改訂が行われていない分類群のレッドリストについて速やかに改訂作業を進める必要がある。	生物多様性保全条例や希少野生動植物種保護基本方針に基づき、指定希少野生動植物種等の施策を進めるとともに、改訂が行われていない分類群のレッドリストについて速やかに改訂作業を進める。	

北海道気候変動適応計画 令和2年度関連施策実施状況

番号	第7章1(1) 取組の推進		令和2年度気候変動適応関連施策	事業名	所管部	予算額(千円)			R2の主な取組・進捗状況	課題	今後の方向	備考
	分野	主な施策				R1年度	R2年度	R3年度				
2 ' 5	自然環境	□外来種の防除対策の推進	外来種対策の実施	生物多様性保全推進事業費 [自然環境計画推進費]	環境生活部	10,395 の内数	10,198 の内数	9,490 の内数	道内の生物多様性に著しい影響を及ぼす又はそのおそれがある指定外来種に指定されているアズマヒキガエルの目撃情報を道HPで公表し拡散防止について普及啓発を行うとともに、特定外来生物であるアライグマやセイヨウオオマルハナバチの捕獲などを実施し、外来種の防除を推進した。	外来種の生息域拡大のため、農業等被害額が増加するとともに、希少な野生動植物が生息・生育する地域など重要な地域への外来種の侵入が危惧されている。また、道内の生物の多様性に影響を及ぼす外来種の最新の実態を把握し、対策の基礎資料とするため、改訂が行われていない分類群のブルーリスト(北海道の外来種リスト)について速やかに改訂作業を進める必要がある。	生物多様性保全条例や外来種対策基本方針に基づき、外来種の効果的な防除等の施策を進めるとともに、改訂が行われていない分類群のブルーリストについて速やかに改訂作業を進める。	
2 ' 6	自然環境	□鳥獣保護管理対策の推進	鳥獣保護管理対策の実施	鳥獣保護対策推進費 [野生鳥獣保護管理対策費]	環境生活部	6,509	6,450	6,574	鳥獣保護区(9カ所)、特定猟具使用禁止区域(13カ所)の指定等を行い、案内板や制札を整備。法第9条に基づく鳥獣捕獲許可事務の実施。また、北海道アザラン管理検討会を開催(2回。うち1回は書面開催。)した。	アザランの管理について、生息数増加に伴う漁業被害が深刻化していることから、管理計画の推進に向けた個体数、行動圏、生態に関する知見の蓄積が必要である。	平成29年3月に策定した「第12次鳥獣保護管理事業計画」に基づき、野生鳥獣の適切な保護管理を行うため、鳥獣保護区等の指定等及び標識等の整備を行うとともに、鳥獣捕獲許可事務を行う。また、「北海道アザラン管理計画(第2期)」に基づく調査等を実施する。	
2 ' 7	自然環境	□鳥獣保護管理対策の推進	鳥獣被害防止総合対策事業の実施	鳥獣被害防止対策総合事業費 [農村環境保全対策推進事業費]	農政部	1,244,159	1,299,708	1,237,289	地域が主体となった総合的な鳥獣被害対策を推進するため、有害駆除や農用地への侵入防止柵整備等の取組を194地区で実施した。	有害鳥獣による農作物等の被害防止を図るため、継続して鳥獣被害防止総合対策事業を実施する必要がある。	引き続き、事業を推進していく。	
2 ' 8	自然環境	□鳥獣保護管理対策の推進	道有林におけるエゾシカ森林被害対策の実施	道有林エゾシカ緊急対策事業費	水産林務部	23,208	23,208	23,208	道有林内の林道等で169Km(延べ434Km)の除雪を行い、狩猟環境を整備しエゾシカ捕獲を推進した。	エゾシカによる森林被害を防止するためには、国や市町村、地域関係者と連携し、除雪により整備された捕獲環境を活用した一斉捕獲や管理型捕獲などの取組の充実を図る必要がある。	林道除雪によるエゾシカ捕獲環境を整備するとともに、地元自治体や猟友会と連携した狩猟によるエゾシカ捕獲を実施していく。	
2 ' 9	自然環境	□鳥獣保護管理対策の推進	エゾシカ森林被害防止対策の実施	エゾシカ森林被害防止強化対策事業費	水産林務部	7,146	7,256	11,146	広域かつ計画的な捕獲や行動把握調査を行うとともに、囲いワナによる生体捕獲や、森林内にエサを設置しての誘引捕獲を実施した。	多雪地帯等の地域性を考慮した森林内の効率的な捕獲方法の検討が必要である。	増えすぎたエゾシカによる森林被害の軽減を図るため、森林内の効率的な捕獲方法として道内に波及できるよう引き続き実施していく。	
2 ' 10	自然環境	□鳥獣保護管理対策の推進	トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策の実施	トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業費	水産林務部	3,903	3,328	3,009	漁業被害の防止・軽減化への取組としてトド駆除に係る漁業者ハンターの育成を行うとともに、オットセイによる漁業被害軽減に係る検討会へ参画し、海獣類による総合的な被害防止対策を実施した。	トド等海獣類による漁業被害は近年減少傾向にあるが、令和2年度の被害額は約7億3千万円で、依然として大きな被害となっている。トドは、近年、個体数が回復、増加していることから、環境省は、資源の評価を「絶滅危惧II類」から「準絶滅危惧」へ見直しするとともに、水産庁は、平成26年8月新たに「トド管理基本方針(令和元年一部改正)」を策定してトド採捕可能数を拡大するなど、道としても引き続き漁業被害軽減対策を講じていく必要がある。	トド等海獣類被害防止対策により、着実に漁業被害防止・軽減に取り組むとともに、国に対して、被害対策の充実強化や漁具や漁獲物被害に対する補償など、海獣被害に対する取組を支援する新たな制度の創設を働きかける。	
2 ' 11	自然環境	□鳥獣保護管理対策の推進	地域森林計画編成事業(鳥獣害防止)	地域森林計画編成事業費	水産林務部	58,265 の内数	76,792 の内数	64,512 の内数	令和2年12月の3つの地域森林計画策定(宗谷、網走東部、胆振東部)に向けて「地域森林づくり検討会」を3箇所で開催し(令和2年7~8月、参加者数:177名)、森林計画制度についての説明を行うとともに、それぞれの地域の課題やそれらに対する地元の意見の把握を実施。	適切な森林施策を確保し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、森林資源情報や森林所有者情報などの森林に関する情報を的確かつ効果的に把握、分析し、森林計画等に適切に反映できる情報管理体制の整備を図る必要がある。また、より精度の高い森林現況の情報を把握するためには、市町村との情報の共有化も併せて行う必要がある。	令和3年12月の2つの地域森林計画策定(留萌・釧路根室)に向けて「地域森林づくり検討会」を森林計画区ごとに開催	
2 ' 12	自然環境	□知床半島沿岸及びその周辺海域における海棲哺乳類の生息状況の把握	海棲哺乳類生息状況調査の実施	知床地域自然環境保全管理費 [知床世界自然遺産保全対策費]	環境生活部	10,034	9,923	9,605	海域WGの開催、サケ科魚類モニタリング調査委託業務の実施により、顕著な普遍的価値を持つ知床の管理・保全に取り組んだ。また、知床の価値について改めて考える日である「知床の日」(毎年1月30日)には、道民カレッジ連携講座を開催し、知床の価値の普及に努めた。	遺産地域内海域の海洋生態系の保全と、漁業や海洋レクリエーションなど人間活動による適正な利用の両立を将来にわたって維持していく必要がある。	今後とも、海域の保全に係る科学的な立場からの助言を得るために海域WGを開催・運営するとともに、サケ科魚類及び海棲哺乳類のモニタリング調査を積極的に進める。また、「知床エコツアーリズム戦略」を踏まえた知床世界自然遺産の適正な保全と適切な利用に向けた取組を関係機関と連携しながら進めていく。	
2 ' 13	自然環境	□知床半島沿岸及びその周辺海域における海棲哺乳類の生息状況の把握	サケ科魚類モニタリング調査の実施	知床地域自然環境保全管理費 [知床世界自然遺産保全対策費]	環境生活部	10,034	9,923	9,605	海域WGの開催、サケ科魚類モニタリング調査委託業務の実施により、顕著な普遍的価値を持つ知床の管理・保全に取り組んだ。また、知床の価値について改めて考える日である「知床の日」(毎年1月30日)には、道民カレッジ連携講座を開催し、知床の価値の普及に努めた。	遺産地域内海域の海洋生態系の保全と、漁業や海洋レクリエーションなど人間活動による適正な利用の両立を将来にわたって維持していく必要がある。	今後とも、海域の保全に係る科学的な立場からの助言を得るために海域WGを開催・運営するとともに、サケ科魚類及び海棲哺乳類のモニタリング調査を積極的に進める。また、「知床エコツアーリズム戦略」を踏まえた知床世界自然遺産の適正な保全と適切な利用に向けた取組を関係機関と連携しながら進めていく。	
2 ' 14	自然環境	□水源の涵養など森林の有する多面的機能の維持・増進	『北海道水資源の保全に関する条例』に基づく取組の実施	水資源保全推進費 [土地利用規制等対策費]	総合政策部	703	969	966	2町2地域において、水資源保全地域の指定(合計63市町村181地域)を行った。パンフレットの配布により、北海道水資源の保全に関する条例等の普及啓発を行った。	特になし	引き続き事業を実施していく。	
2 ' 15	自然環境	□水源の涵養など森林の有する多面的機能の維持・増進	地域づくり総合交付金(水資源保全推進事業)の活用	地域づくり推進費 (地域づくり総合交付金-地域づくり推進事業)	総合政策部	4,250,000 の内数	4,250,000 の内数	4,180,000 の内数	<R2実績> ・地域環境保全・創造事業 5件 ・省エネルギー・新エネルギー 振興事業 2件 ・地域景観形成事業 0件	特になし	引き続き事業を実施していく。	

北海道気候変動適応計画 令和2年度関連施策実施状況

番号	第7章1(1) 取組の推進		令和2年度気候変動適応関連施策	事業名	所管部	予算額(千円)			R2の主な取組・進捗状況	課題	今後の方向	備考
	分野	主な施策				R1年度	R2年度	R3年度				
2 1 6	自然環境	□水源の涵養など森林の有する多面的機能の維持・増進	治山事業(水源地域等保安林整備事業)の実施	治山事業費(水源地域等保安林整備事業)	水産林務部	1,246,000	1,119,182	776,728	水源涵養機能の強化と国土保全及び保安林機能の維持・強化を図るため、水源森林再生対策(1件)、奥地保安林保全緊急対策(4件)、保安林改良(7件)、保安林緊急改良(19件)、保育(84件)を実施した。	良質な水の安定的供給や安全な国土基盤の形成に対する国民的要請が高まっている。	継続して実施	予算額は事務費・人件費抜き
2 1 7	自然環境	□水源の涵養など森林の有する多面的機能の維持・増進	森林整備事業の実施	森林整備事業【造林・林道】(森林環境保全整備事業・農山漁村地域整備交付金)	水産林務部	9,213,124	10,270,221	7,612,303	森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、造林:7,422ha、間伐:14,437ha、路網改良・開設27,104mを実施した。(一般民有林)	森林の二酸化炭素吸収機能による地球温暖化防止など、森林の多面的機能の発揮に対する道民の期待が一層高まっている。	安定的に予算を確保し、計画的に森林整備を進める必要がある。	
2 1 8	自然環境	□水源の涵養など森林の有する多面的機能の維持・増進	森林整備事業の実施	道有林野事業(森林整備事業)	水産林務部	4,041,639	4,187,885	4,446,493	道有林における公益的機能の維持増進を図るため、全道で路網の開設24km、植栽1,166ha、間伐2,356haを実施した。	地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能の発揮に対する道民の期待は大きく、主伐期を迎える人工林の主伐・更新や間伐を計画的に推進する必要がある。	引き続き公益性を重視する森林の整備・管理を推進する。	
2 1 9	自然環境	□水源の涵養など森林の有する多面的機能の維持・増進	地域森林計画編成事業(計画の策定)(再掲)	地域森林計画編成事業費(再掲)	水産林務部	58,265の内数	76,792の内数	64,512の内数	令和2年12月の3つの地域森林計画策定(宗谷、網走東部、胆振東部)に向けて「地域森林づくり検討会」を3箇所で開催し(令和2年7~8月、参加者数:177名)、森林計画制度についての説明を行うとともに、それぞれの地域の課題やそれらに対する地元の見解の把握を実施。	適切な森林施策を確保し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、森林資源情報や森林所有者情報などの森林に関する情報を的確かつ効果的に把握、分析し、森林計画等に適切に反映できる情報管理体制の整備を図る必要がある。また、より精度の高い森林現況の情報を把握するためには、市町村との情報の共有化も併せて行う必要がある。	令和3年12月の2つの地域森林計画策定(留萌・釧路根室)に向けて「地域森林づくり検討会」を森林計画区ごとに開催	
2 2 0	自然環境	□その他	『北海道水道ビジョン』に基づく取組の実施	水道施設管理指導費[水道対策費]	環境生活部	2,484	1,309	1,270	安全で安定した水道水の供給を確保するため、水道事業の認可等(認可0件、変更認可3件、変更(廃止)届7件、廃止許可0件、給水開始届35件、水道料金変更届30件)や立入検査115件などを行った。	水道事業の健全な経営、効率的な施設の管理、運営を持続していくよう、水道事業者等に対して必要な助言、指導を行う必要がある。	安全で安定した水道水の供給が確保されるよう、今後も引き続き本事業の効率的な実施に努める。	
2 2 1	自然環境	□その他	農業農村整備事業(農業競争力強化対策)の実施	農業農村整備事業費	農政部	35,703,767の内数	39,637,258の内数	47,358,894の内数	機能保全計画に基づき対策工事を実施した。	ストックマネジメントにより、継続して農業用施設の長寿命化を図りライフサイクルコストの低減が必要である。	引き続き、事業を推進していく。	
2 2 2	自然環境	□その他	魚類防疫対策事業の実施	魚類防疫対策事業費	水産林務部	2,996	3,836	3,836	道総研へ委託し、養殖場に対して、適正な養殖管理について巡回指導(27経営体35回)、水産医薬品の使用状況について訪問調査(21経営体28箇所)、魚病診断(37件)を行った。	特になし	引き続き事業を実施していく。	
3 1 1	自然災害	□激甚化する気象災害への迅速かつ的確な対応	北海道地域防災計画に基づく取組の実施	・災害対応人材強化費 ・地域防災力強化事業 ・火山地震防災体制強化推進費	総務部	14,632	9,773	7,480	・令和2年8月の大雨においては、関係市町村にリエゾンを派遣、本庁と現地災害対策本部との間の調整や避難所開設等の支援を実施した。 ・市町村が実施する防災訓練に危機対策支援員を派遣し、現地での教育やアドバイス等の各種支援を行った。 ・SNS等の各種媒体を活用した情報発信及び一日防災学校への支援を実施し、道民各層に対する防災教育の普及啓発を行った。	・災害対応力向上のため、継続的に現地での支援を実施することが必要である。	・引き続き、迅速な指揮室設置のための体制を維持するとともに、災害発生時には関係市町村に必要に応じて速やかにリエゾンを派遣する。 ・今後も市町村における各種防災訓練の支援を実施する。 ・継続して各種媒体による情報発信及び一日防災学校への支援を実施する。	
3 1 2	自然災害	□激甚化する気象災害への迅速かつ的確な対応	業務継続計画に基づく取組の実施	該当なし	総務部	-	-	-	市町村に対し、業務継続の作成及び特に重要な6つの要素について計画に定めるよう働きかけを行なった。	災害発生時に、業務継続に必要な体制を整備するため、計画を作成する必要がある。	引き続き、市町村に対し作成を働きかけるとともに計画作成に必要な支援を行う。	
3 1 3	自然災害	□激甚化する気象災害への迅速かつ的確な対応	迅速な避難に資する取組の推進	・河川事業社会資本整備総合交付金 ・大規模特定河川事業 ・河川事業防災・安全交付金 ・都市小河川改修事業 ・河川計画調査費	建設部	33,870,065の内数	35,264,992の内数	21,999,800の内数	水害、土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を一体的に実施し、地方の自主性・裁量性をより高めつつ、豪雨災害等に対し流域一体となった総合的な防災対策の推進した。(9建設管理部管内)	特になし	継続して実施	
3 1 4	自然災害	□激甚化する気象災害への迅速かつ的確な対応	多面的機能支払交付金の活用(再掲)	多面的機能支払事業費(再掲)	農政部	9,282,053	9,195,189	9,326,947	全道152市町村741組織において地域資源の適切な保全管理に取り組む地域の共同活動を支援した。	継続地区の着実な実施が必要である。	引き続き、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮させるため、本事業を活用し、地域の共同活動への支援を継続する。	
3 1 5	自然災害	□激甚化する気象災害への迅速かつ的確な対応	道路防災対策の実施	道路公共事業費 地域活力基盤整備事業費 道路特別対策費	建設部	51,740,646の内数	50,578,731の内数	47,018,473の内数	雪崩や地吹雪などの道路防災総点検の結果を踏まえ、路線の位置づけなどから早期に対策が必要な箇所の対策工を重点的に実施するほか、その他の箇所についても現地の道路環境・状況を勘案し、緊急性の高い箇所の対策工を実施。	特になし	引き続き防雪対策などを推進し、耐災害性の向上を図る。	
3 1 6	自然災害	□激甚化する気象災害への迅速かつ的確な対応	関係機関の情報共有化	・砂防事業防災・安全交付金 ・砂防計画調査費 ・特定土砂災害対策推進事業費補助	建設部	15,019,266の内数	13,436,200の内数	9,374,712の内数	土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を一体的に実施し、地方の自主性・裁量性をより高めつつ、土砂災害等に対し流域一体となった総合的な防災対策を推進した。(砂防事業43溪流ほか)	特になし	継続して実施	

北海道気候変動適応計画 令和2年度関連施策実施状況

番号	第7章1(1) 取組の推進		令和2年度気候変動適応関連施策	事業名	所管部	予算額(千円)			R2の主な取組・進捗状況	課題	今後の方向	備考
	分野	主な施策				R1年度	R2年度	R3年度				
3 , 7	自然災害	□激甚化する気象災害への迅速かつ的確な対応	警戒避難体制の整備	・砂防事業防災・安全交付金 ・砂防計画調査費 ・特定土砂災害対策推進事業費補助	建設部	15,019,266 の内数	13,436,200 の内数	9,374,712 の内数	土砂災害等の危険箇所の調査、砂防、地すべり防止、急傾斜地崩壊防止の計画及び管理上の諸調査を行った。	特になし	継続して実施	
3 , 8	自然災害	□激甚化する気象災害への迅速かつ的確な対応	低コスト耐候性ハウスの導入		農政部	8,839,282	13,229,248 の内数	9,170,172	令和2年度においては、同事業を活用した低コスト耐候性ハウスの導入実績は無し。	特になし	地域から低コスト耐候性ハウスの導入要望があった場合、事業への誘導を図る。	
3 , 9	自然災害	□激甚化する気象災害への迅速かつ的確な対応	港湾の事業継続計画(港湾BCP)に係る取組の実施		総合政策部	-	-	-	各港湾における事業継続計画(BCP)の運用等について情報収集を実施。 国や港湾管理者、事業者と連携した広域港湾BCP訓練に参加し、被災時における対応や課題について共有を図った。	災害時における港湾物流機能の早期回復等に向け、今後も継続的な訓練により関係機関との間で理解を深めていく必要がある。	各港湾における事業継続計画(BCP)の運用、更新状況等について情報収集を行うほか、関係機関と連携して検証を行うなど、引き続きBCPの実効性を高める取組を推進する。	
3 , 10	自然災害	□近年の浸水被害等を勘案した重点的な河川改修等の推進	河川改修等の治水対策の実施	・河川事業社会資本整備総合交付金 ・大規模特定河川事業 ・河川事業防災・安全交付金 ・都市小河川改修事業 ・河川計画調査費	建設部	33,870,065 の内数	35,264,992 の内数	21,999,800 の内数	河川の保全及び管理を図るため、河川の維持補修を行うとともに中小都市河川の改修及び環境整備等を行った。 (望月寒川大規模特定河川事業、佐幌ダム再生事業ほか)	特になし	継続して実施	
3 , 11	自然災害	□近年の浸水被害等を勘案した重点的な河川改修等の推進	効果的な排水を行うための施設整備	・河川事業社会資本整備総合交付金 ・大規模特定河川事業 ・河川事業防災・安全交付金 ・都市小河川改修事業 ・河川計画調査費	建設部	33,870,065 の内数	35,264,992 の内数	21,999,800 の内数	河川の保全及び管理を図るため、河川の維持補修を行うとともに中小都市河川の改修及び環境整備等を行った。 (富丘川排水機場ほか)	特になし	継続して実施	
3 , 12	自然災害	□近年の浸水被害等を勘案した重点的な河川改修等の推進	農業農村整備事業(総合的排水対策等)の実施	農業農村整備事業費	農政部	35,703,767 の内数	39,637,258 の内数	47,358,894 の内数	地域の実情に応じた農地の排水対策の検討	各地域の近年の降雨傾向の把握	アメダス観測資料の解析から近年の降雨傾向について地域ごとに検討	
3 , 13	自然災害	□荒廃山地の復旧整備や山地災害危険地区の重点的・集中的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化等の推進	治山事業(防災林造成事業)の実施	治山事業費(防災林造成事業)	水産林務部	484,000	406,000	96,000	森林造成を行い、快適な生活・自然環境の保全・形成を図るため、なだれ防止林造成(2件)、海岸防災林造成(5件)、防風林造成(2件)を実施した。	なだれ、土砂の崩壊・流出、飛砂、強風などの被害を防止していくため、今後とも治山事業を実施していく必要がある。	継続して実施	予算額は事務費・人件費抜き
3 , 14	自然災害	□荒廃山地の復旧整備や山地災害危険地区の重点的・集中的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化等の推進	地域森林計画編成事業(機能に応じた森林の区域設定)	地域森林計画編成事業費	水産林務部	58,265 の内数	76,792 の内数	64,512 の内数	令和2年12月の3つの地域森林計画策定(宗谷、網走東部、胆振東部)に向けて「地域森林づくり検討会」を3箇所で開催し(令和2年7~8月、参加者数:177名)、森林計画制度についての説明を行うとともに、それぞれの地域の課題やそれらに対する地元の見地の把握を実施。	適切な森林施策を確保し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、森林資源情報や森林所有者情報などの森林に関する情報を的確かつ効果的に把握、分析し、森林計画等に適切に反映できる情報管理体制の整備を図る必要がある。また、より精度の高い森林現況の情報を把握するためには、市町村との情報の共有化も併せて行う必要がある。	令和3年12月の2つの地域森林計画策定(留萌・釧路根室)に向けて「地域森林づくり検討会」を森林計画区ごとに開催	
3 , 15	自然災害	□荒廃山地の復旧整備や山地災害危険地区の重点的・集中的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化等の推進	治山事業(復旧治山事業、予防治山事業等)の実施	治山事業(復旧治山事業、予防治山事業等)	水産林務部	9,770,547 の内数	9,357,366 の内数	7,677,276 の内数	荒廃山地の復旧整備とともに、山地災害の未然防止を図るため、復旧治山(48件)、予防治山(13件)などの山地治山対策を99地区で実施した。	荒廃山地の復旧や、山地災害を未然に防止するため、今後とも治山事業を実施していく必要がある。	継続して実施	予算額は事務費・人件費抜き
3 , 16	自然災害	□荒廃山地の復旧整備や山地災害危険地区の重点的・集中的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化等の推進	地域森林計画編成事業(計画の策定)(再掲)	地域森林計画編成事業費(再掲)	水産林務部	58,265 の内数	76,792 の内数	64,512 の内数	令和2年12月の3つの地域森林計画策定(宗谷、網走東部、胆振東部)に向けて「地域森林づくり検討会」を3箇所で開催し(令和2年7~8月、参加者数:177名)、森林計画制度についての説明を行うとともに、それぞれの地域の課題やそれらに対する地元の見地の把握を実施。	適切な森林施策を確保し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、森林資源情報や森林所有者情報などの森林に関する情報を的確かつ効果的に把握、分析し、森林計画等に適切に反映できる情報管理体制の整備を図る必要がある。また、より精度の高い森林現況の情報を把握するためには、市町村との情報の共有化も併せて行う必要がある。	令和3年12月の2つの地域森林計画策定(留萌・釧路根室)に向けて「地域森林づくり検討会」を森林計画区ごとに開催	
3 , 17	自然災害	□荒廃山地の復旧整備や山地災害危険地区の重点的・集中的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化等の推進	森林整備事業の実施(再掲)	森林整備事業【造林・林道】(森林環境保全整備事業・農山漁村地域整備交付金)(再掲)	水産林務部	9,213,124	10,270,221	7,612,303	森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、造林:7,422ha、間伐:14,437ha、路網開設・改良27,104mを実施した。(一般民有林)	森林の二酸化炭素吸収機能による地球温暖化防止など、森林の多面的機能の発揮に対する道民の期待が一層高まっている。	安定的に予算を確保し、計画的に森林整備を進める必要がある。	
3 , 18	自然災害	□荒廃山地の復旧整備や山地災害危険地区の重点的・集中的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化等の推進	森林整備事業の実施(再掲)	道有林野事業(森林整備事業)(再掲)	水産林務部	4,041,639	4,187,885	4,446,493	道有林における公益的機能の維持増進を図るため、全道で路網の開設24km、植栽1,166ha、間伐2,364haを実施した。	地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能の発揮に対する道民の期待は大きく、順次主伐期を迎える人工林の適切な間伐や更新を計画的に推進する必要がある。	引き続き公益性を重視する森林の整備・管理を推進する。	
3 , 19	自然災害	□砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備の推進	地すべり対策等の推進	地すべり対策事業費	農政部	201,100	105,900	74,900	老朽化対策を含む地すべり防止施設の整備を地すべり対策事業1地区で実施した。	限られた予算の中で、関係機関との連携のもと、老朽化した地すべり防止施設整備の着実な実施が必要。	引き続き、関係団体と連携を図りながら地すべり対策事業を推進する。	

北海道気候変動適応計画 令和2年度関連施策実施状況

番号	第7章1(1) 取組の推進		令和2年度気候変動適応関連施策	事業名	所管部	予算額(千円)			R2の主な取組・進捗状況	課題	今後の方向	備考
	分野	主な施策				R1年度	R2年度	R3年度				
3 2 0	自然災害	□砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備の推進	地すべり対策等の推進	治山事業費補助(地すべり防止事業)	水産林務部		22,857,566 の内数		令和2年度においては、対策が必要な箇所はなかった。	人家や公共施設等の地すべり災害を未然に防止するため、対策が必要な箇所において実施していく必要がある。	対策が必要な箇所があれば実施	
3 2 1	自然災害	□砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備の推進	地すべり対策等の推進	・砂防事業防災・安全交付金 ・砂防計画調査費 ・特定土砂災害対策推進事業費補助	建設部	15,019,266 の内数	22,857,566 の内数	9,374,712 の内数	土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を一体的に実施し、地方の自主性・裁量性をより高めつつ、土砂災害等に対し流域一体となった総合的な防災対策を推進した。(砂防事業43渓流ほか)	特になし	継続して実施	
3 2 2	自然災害	□砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備の推進	砂防設備等の整備	・砂防事業防災・安全交付金 ・砂防計画調査費 ・特定土砂災害対策推進事業費補助	建設部	15,019,266 の内数	13,436,200 の内数	9,374,712 の内数	土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を一体的に実施し、地方の自主性・裁量性をより高めつつ、土砂災害等に対し流域一体となった総合的な防災対策を推進した。(砂防事業43渓流ほか)	特になし	継続して実施	
3 2 3	自然災害	□海岸保全施設の計画的な整備推進	海岸保全施設等の整備	海岸保全施設整備事業費 [道営農地防災事業費]	農政部	2,023,637	2,036,000	1,621,000	津波、高潮及び侵食被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備を行い、地域特性に応じた自然環境と共生する海岸づくりを進めるため、海岸保全施設整備事業を8地区で実施した。	特になし	引き続き、地域と連携し海岸事業を推進する。	
3 2 4	自然災害	□海岸保全施設の計画的な整備推進	海岸保全施設等の整備	海岸保全施設整備事業費 [高潮対策事業、海岸保全施設整備連携事業、農山漁村地域整備交付金、道単独事業]	水産林務部	1,239,000 の内数	1,260,000 の内数	1,263,683 の内数	津波、高潮から海岸を防護し、また、海岸保全施設の長寿命化を図りつつ対策工事を進めるため、海岸保全施設整備事業を24地区で実施した。	特になし	引き続き、地域と連携し海岸事業を推進する。	
3 2 5	自然災害	□海岸保全施設の計画的な整備推進	海岸保全施設等の整備	海岸保全施設整備事業費 [防災・安全交付金事業、道単独事業]	建設部	3,499,000 の内数	3,991,700 の内数	3,346,700 の内数	津波、高潮から海岸を防護し、また、海岸保全施設の長寿命化を図りつつ対策工事を進めるため、海岸保全施設整備事業を57地区で実施した。	特になし	引き続き、地域と連携し海岸事業を推進する。	
4 1	生活・健康	□熱中症予防に関する注意喚起 □暑熱対策の理解促進、対策の徹底	熱中症への注意喚起	熱中症への注意喚起(非予算事業)	保健福祉部	-	-	-	・熱中症予防に係るパンフレット等の配付や、ホームページへの掲載による普及啓発を実施・札幌管区気象台から配信される「高温注意情報」を各保健所及び関係各課へ情報提供	・近年の気候変動により、今後も熱中症が増加することが見込まれるため、暑さに慣れていない道民に対し、少しでも警戒感を持ってもらう必要がある。	・熱中症に対し道民に少しでも警戒心をもってもらうよう、環境省の「熱中症警戒アラート」を活用するなど、今後さらなる普及啓発や注意喚起に取り組んでいくこととする。	
4 2	生活・健康	□熱中症予防に関する注意喚起 □暑熱対策の理解促進、対策の徹底	児童生徒への指導	-	教育庁	-	-	-	熱中症事故の防止に向けて万全を期すよう各学校に通知するとともに、校長会議等各種会議や研修において注意喚起を行った。	各学校において熱中症予防が徹底されるとともに、児童生徒への熱中症に対する理解が促進されるよう引き続き指導助言に努める必要がある。	引き続き取組を推進していく。	
4 3	生活・健康	□熱中症予防に関する注意喚起 □暑熱対策の理解促進、対策の徹底	林業労働環境整備事業等の実施	林業労働環境整備事業	水産林務部	3,212	5,364	5,360	林業労働環境の整備のため、暑さ軽減の効果のあるクールベスト等の導入に対し、林業事業体に経費支援を行うとともに、新型コロナウイルスを想定した熱中症予防行動について、林業・木材産業関係者に周知を行った。	熱中症の予防行動の徹底を図るため、林業労働作業時の暑さを軽減する効果のある装備の活用を促進するとともに、導入経費に対し支援する必要がある。	熱中症を未然に防ぐため、今後も引き続き効果的な暑熱対策を実施していく。	
4 4	生活・健康	□暑熱対策の理解促進、対策の徹底	スマート農業総合推進事業の実施	スマート農業総合推進事業	農政部	49,559	49,172	43,971	スマート農業技術に関する情報発信、普及に向けた地域の調整役となる人材を育成するための実践研修、先端技術の実証支援等を実施した。	スマート農業技術の社会実装を加速化する必要がある。	引き続き、事業を推進していく。	
4 5	生活・健康	□その他	北海道地球温暖化対策推進計画に基づく取組の実施	低炭素社会推進事業費(ストップ・ザ・温暖化推進事業費)	環境生活部	1,575 の内数	1,274 の内数	1,164 の内数	地球温暖化防止活動推進員(23名)を配置の上、道内各地で普及啓発活動を実施(派遣件数21件)したほか、道民、事業者を対象に温暖化防止のための取組の実践に向けたフォーラム等を開催(札幌市、函館市)した。また、過去のガイアナイトの様子をまとめた動画作成や各振興局による普及啓発を通じて、地球環境問題について考え、温暖化対策の実践を呼びかける取組を実施した。	道民一人ひとりの行動や企業の事業活動について、温室効果ガスの排出抑制に資する取組みに転換していくため、継続した啓発が必要である。	地域の温暖化防止対策活動の中心となる北海道地球温暖化防止活動推進員を支援するとともに、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進するなど、環境配慮行動の実践・定着について効果的・継続的な普及啓発を行う。	
4 6	生活・健康	□上水道施設、下水道施設の計画的な整備推進	「北海道水道ビジョン」に基づく取組の実施(再掲)	水道施設管理指導費 [水道対策費](再掲)	環境生活部	2,484	1,309	1,270	安全で安定した水道水の供給を確保するため、水道事業の認可等(認可0件、変更認可3件、変更(廃止)届7件、廃止許可0件、給水開始届35件、水道料金変更届30件)や立入検査115件などを行った。	水道事業の健全な経営、効率的な施設の管理、運営を持続していくよう、水道事業者等に対して必要な助言、指導を行う必要がある。	安全で安定した水道水の供給が確保されるよう、今後も引き続き本事業の効率的な実施に努める。	
4 7	生活・健康	□緊急輸送道路等の整備	北海道循環型社会形成の推進に関する条例に基づく事業計画書作成の手引きに基づく指導	産業廃棄物対策事業費(産業廃棄物監視指導費)	環境生活部	33,044 の内数	28,028 の内数	26,779 の内数	廃棄物最終処分場の事業計画書の審査を12施設分実施。	廃棄物最終処分場の設置、維持管理が適切に行われるよう、設置者等に対して必要な助言、指導を行う必要がある。	廃棄物の適正処理が行われるよう、今後も引き続き本事業の効率的な実施に努める。	
4 8	生活・健康	□緊急輸送道路等の整備	緊急輸送道路等の整備	道路公共事業費 地域活力基盤整備事業費 道路特別対策費 都市計画街路事業	建設部	60,491,298 の内数	58,833,274 の内数	54,178,684 の内数	救急救援活動などに必要な市街地等における緊急輸送道路や避難路等について、無電柱化を含め、計画的な整備を実施。	特になし	緊急輸送道路等の整備や無電柱化について積極的に推進していく。	

北海道気候変動適応計画 令和2年度関連施策実施状況

番号	第7章1(1) 取組の推進		令和2年度気候変動適応関連施策	事業名	所管部	予算額（千円）			R2の主な取組・進捗状況	課題	今後の方向	備考
	分野	主な施策				R1年度	R2年度	R3年度				
4・9	生活・健康	□緊急輸送道路等の整備	緊急輸送道路等の整備（再掲）	道路公共事業費 地域活力基盤整備事業費 道路特別対策費 都市計画街路事業（再掲）	建設部	60,491,298 の内数	58,833,274 の内数	54,178,684 の内数	救急救援活動などに必要な市街地等における緊急輸送道路や避難路等について、無電柱化を含め、計画的な整備を実施。	特になし	緊急輸送道路等の整備や無電柱化について積極的に推進していく。	
4・10	生活・健康	□緊急輸送道路等の整備	港湾の事業継続計画（港湾BCP）に係る取組の実施（再掲）	-（再掲）	総合政策部	-	-	-	各港湾における事業継続計画（BCP）の運用等について情報収集を実施。 - 国や港湾管理者、事業者と連携した広域港湾BCP訓練に参加し、被災時における対応や課題について共有を図った。	災害時における港湾物流機能の早期回復等に向け、今後も継続的な訓練により関係機関との間で理解を深めていく必要がある。	各港湾における事業継続計画（BCP）の運用、更新状況等について情報収集を行うほか、関係機関と連携して検証を行うなど、引き続きBCPの実効性を高める取組を推進する。	
4・11	生活・健康	□緊急輸送道路等の整備	『北方型住宅』及び『きた住まいる』制度の普及推進	きた住まいる推進事業費 [きた住まいる普及推進事業費]	建設部	23,921	23,921	23,921	・「民間住宅施策推進会議」での有識者等の意見を踏まえ、省エネ基準等を強化した基準「北方型住宅2020」を新設。 ・技術者の技術の向上を図るため、「きた住まいる技術講習会」（新型コロナウイルス感染症拡大防止のためweb配信）を実施。	北海道では、民生（家庭）部門のCO2排出量が多く、住宅における省エネの取り組みを一層進める必要がある。	・「北方型住宅」及び「きた住まいる制度」の普及推進に向け、ユーザー及び住宅事業者に対して情報提供を行っていく。	
4・12	生活・健康	□その他	シラカバ花粉等飛散状況調査の実施	シラカバ花粉等飛散状況調査の実施（非予算事業）	保健福祉部	-	-	-	・シラカバ花粉等について、衛生研究所及び関係保健所（6か所）において、今年度も定点観測を行い、ホームページで情報提供	・シラカバ花粉を原因とする花粉症などアレルギー疾患は全国的に増加傾向にあるため、今後一層の情報提供を行い、引き続き予防に努める必要がある。	・衛生研究所や保健所の他、令和3年度に道が指定予定のアレルギー疾患医療拠点病院とも連携し、予防に努めることとする。	
5・1	その他	-	気候変動適応推進事業	気候変動適応推進事業費	環境生活部		497	1,500	「適応」に対する道民や事業者、自治体の理解を促進するため、関係機関との共催によりセミナーを開催（札幌市）したほか、国のプラットフォーム等を活用した情報収集や、道のホームページによる情報発信を実施した。また、「適応」の取組を推進するため、情報の収集・提供や助言等を行う拠点として「北海道気候変動適応センター」を設置した。（R3.4）	気候変動による影響予測や本道の地域特性等を踏まえた取組を推進するとともに、「適応」に関する情報の収集とこれを基にした適応策の検討や、道民・事業者の理解の促進を図る必要がある。	策定した適応計画に基づき、道における各政策分野の既存施策等に「適応」の視点を組み込み、関係部局が連携した取組を推進するほか、センター機能を活用し、「適応」に関する情報の収集・発信や普及啓発などに取り組む。	